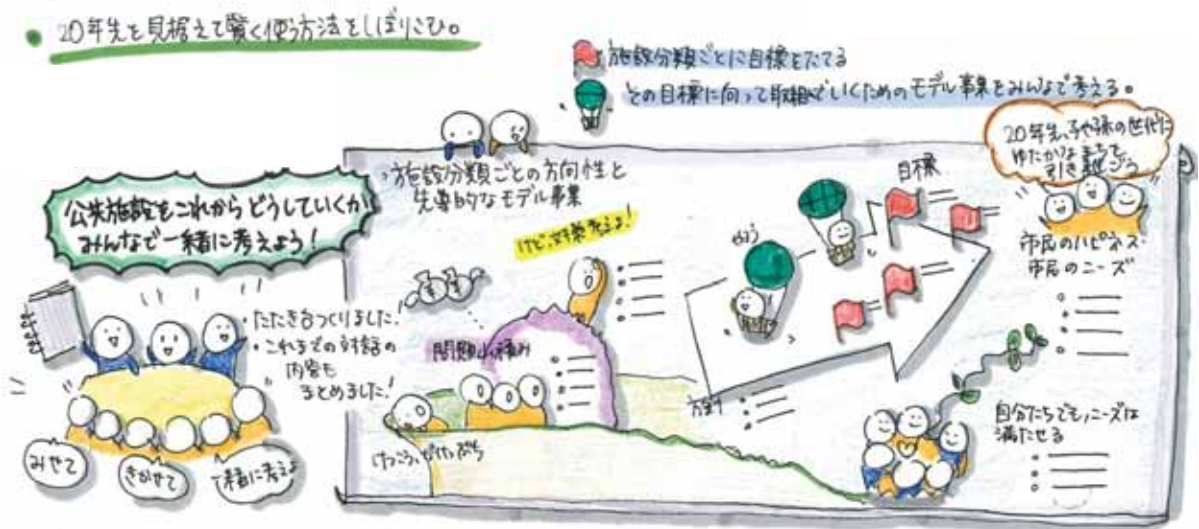


公共施設マネジメント基本計画の策定に係る

対話の場

資料



平成 27 年 9 月 9 日

牧之原市政策協働部地域創生課

1 対話の場とは

(1) 目的

- ・ 牧之原市は、「対話による協働のまちづくり」を進めています。
- ・ 現在、全国的に深刻化している公共施設の老朽化問題に対して、市民全体で学んで、考えて、取り組んでいきたいと考えています。
- ・ 一度建設した公共施設は、長い年月にわたって使用していくものです。
この対話の場では、「20年先の将来を見据えたまちづくりの視点で賢く使う」ことをポイントに話し合いを進めていきます。

こんなことへの意見やアイデア出してもらいます！

【施設分類別の方向性】

20年先の視点で「当面の4年間」において庁舎、学校、保育園、コミュニティ施設などの分類別にどうしていくか

【先導的な施設】

20年先の視点で「当面の4年間」に先ず取り掛かる施設

(2) 根拠

- ・ 牧之原市自治基本条例第14条
市は、自由な立場でまちづくりについて意見交換できる対話の場を設置するよう努めるものとする。
- ・ 同 第16条
市長は、市の保有する財産の適正な管理や効率的な運用に努めるものとする。
- ・ 牧之原市政への市民参加に関する条例第5条
市民参加手続の対象となる事項は、次のとおりとする。
(4) 広く市民が利用する大規模な公共施設の設置に関する基本計画及びその利用や運営に関する方針の策定又は変更
- ・ 第2次牧之原市総合計画 重点プロジェクト（まち・ひと・しごと総合戦略）
（公共施設最適化プロジェクト）
公共施設白書において整理した現状を踏まえ、公共施設マネジメントの将来的な方向性と進め方などを示した基本方針に基づき、公共施設の適正化を進めます。また、施設用途別の課題を整理するとともに、総量の圧縮、長寿命化などの効率的、効果的な施設の維持、管理、運営を図ります。

まとめると こんなこと！

公共施設の問題は、これからの牧之原市にとって重要なこと。
条例によって設けられる自由な意見交換の場を通じて、みんなで取り組もう！

(3) 参加メンバー

氏名	団体名	役職	分類
石間 郁代	相良小学校	主幹教諭	行政・文化 施設
大石 吉彦	牧之原市自治会地区長会	会長	
小田 三成	お話会ボランティア		
河辺 昭一	牧之原市労働者福祉協議会	事務局	
今野 剛也	牧之原市商工会青年部	部長	
下村 秀恵	みらい子育てネット牧之原		
鈴木 克哉	szki architects		
名波 光子	牧之原市史料館	管理人	
森田 敦士	牧之原市商工会	経営指導員	
市川 博夫	NPO 法人 牧之原市体育協会	事務局長	学校・体育・ 子育て施設
大関 博丈	坂部小学校	PTA	
小倉 圭司	静岡県教職員組合 榛原支部	支部長	
加藤 雅子	地頭方幼稚園		
高須賀 直子	NEXT まきのほら		
高橋 陽子	榛原学園 川崎幼稚園	主任	
名波 陽一	相良幼稚園	PTA 副会長	
並木 一真	スポーツクラブ エースワン	代表取締役社長	
和田 学	株式会社 サンアメニティ	静岡支社長	
赤堀 康彦	公募		コミュニテ ィ・公園施設
植田 良子	NEXT まきのほら		
大井 照恵	牧之原市花の会	副会長	
加藤 明香	みらい子育てネット牧之原		
神谷 章子	みらい子育てネット牧之原		
木下 和義	牧之原市消防団	副団長	
鈴木 干城	萩間公民館	館長	
山田 真也	Y S K I T	代表	
今西 花緒利	地域おこし協力隊		
大石 芽以	株式会社静岡銀行 榛原支店		保健福祉・ 健康産業 施設
大畑 彰弘	社会福祉法人 牧ノ原やまばと学園	事務局長	
小俣 範直	公益社団法人 牧之原市シルバー人材センター		
金子 俊明	福祉施設利用者家族		
栗田 久仁子	牧之原市観光協会	事務局	
栗林 均	社会福祉法人 一羊会	理事長	
長倉 廣和	静波サーフショップ協会	会長	
林 史子	株式会社 JTB 中部		
宮川 真一	牧之原市労働者福祉協議会		

※分類別に五十音順で表記。敬称略

(4) 5回の概要とスケジュール

回次	日時及び会場	内容
第1回	9月9日(水) 13:30~16:30	■テーマ 総論に対する共通理解・問題意識の共有 ■プログラム ①公共施設に対する想いの共有 ②全国・牧之原市の現状、公共施設マネジメントの基本的な考え方の説明
	榛原文化センター 3階大会議室	
現地視察	9月29日(火) 13:30~16:30	■テーマ 市内の公共施設(3~4施設)の現地確認 ■プログラム 参加者が現地の状況を自らの目で確認
	市内の公共施設等	
第2回	10月8日(木) 14:30~17:30	■テーマ 各論に対する共通理解・問題意識の共有 ■プログラム ①施設分類別の現状 ②施設分類別の対策
	榛原総合病院 展望レストラン	
第3回	10月23日(金) 13:30~16:30	■テーマ 施設と機能の分離とニーズの満たし方の発想 ■プログラム ①各施設について、どのような目的・ニーズで利用しているのか ②その目的・ニーズを満たすために有効な手法
	相良総合センター 福祉団体活動室	
第4回	11月17日(火) 13:30~16:30	■テーマ 分野別取組の方向性の検討と取組イメージの明確化 ■プログラム ①専門部会で作成した取組の方向性のたたき台を提示し、意見交換 ②複合化の事例を紹介・意見交換し、分野横断的な取組のイメージを共有
	坂部区民センター ホール	
第5回	12月17日(木) 13:30~16:30	■テーマ 取組の方向性の磨き上げと先導的な施設の抽出 ■プログラム ①前回結果を踏まえた試算結果と工程表を提示し、更に意見交換 ②先導的な施設を抽出し、取組の方向性を意見交換
	史料館 2階ホール	

(5) 対話の場の進め方

- ・男女協働サロンの方式で話し合いを進めていきます。

- ・基本的なスタイルは、①アイスブレイク、②意見の書き出し、③意見を共有して育てる、④意見の絞り込み、⑤発表、⑥投票、⑦講評 の7つの工程です。
- ・5～6人程度のグループで話し合います。
- ・ルールは、自分ばかり話さない、頭から否定しない、楽しい雰囲気の3つです。
- ・各団体の代表者としての意見を言わなくてもいいです。

【サロンのモットー】

気楽に、楽しく、中身濃く

2 対話の場の意見の反映

(1) 関係する組織

- ・自治基本条例推進会議 【この会の主催組織】
市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申するとともに、必要に応じ建議することができる。

(1) 自治基本条例の適切な運用に関すること。

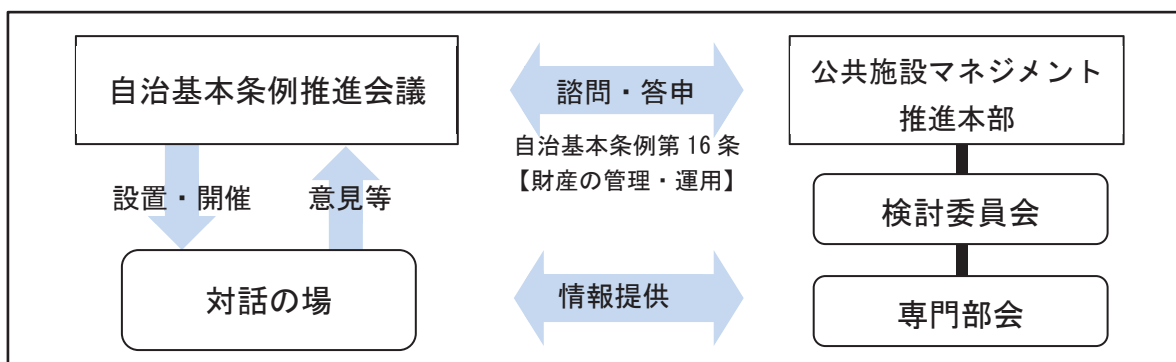
- ・行政の公共施設マネジメントの庁内推進会議
推進本部 : 3 役と部長相当職
検討委員会 : 施設を所管する課長職
専門部会 : 施設担当者と施設担当者が支援してほしい職員



このメンバーは、対話の場にも参加します。

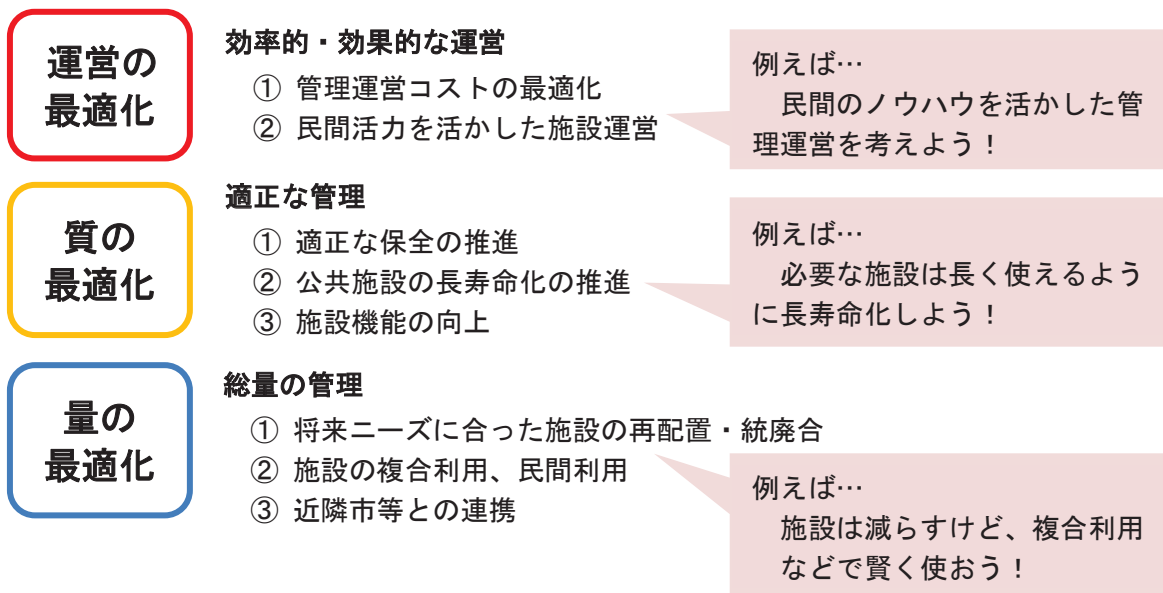
(2) 意見反映の方法

- ・対話の場の意見、行政からの情報提供、自治基本条例推進会議での話し合いの3つの工程を繰り返しながら進めます。【キャッチボール方式での意見交換】
- ・対話の場の意見は、自治基本条例推進会議での話し合いに活用されるとともに、行政における公共施設マネジメント基本計画の検討に活用されます。



3 基本的な考え方

(1) 理念 (3つの最適化を意識して考えよう)



(2) 目標設定 (今回の前提条件)

- ・現在の公共施設の管理費は、年間約 6.6 億円ですが、今後の改修や更新費用を考えますと、今後 40 年間の平均で年間約 17 億円の費用が必要になります。
⇒このままだと、40 年後には、今ある施設の 40%しか更新できません。
- ・財源確保、費用削減、施設長寿命化は必要ですが、それだけで対応できません。
- ・何の工夫もなく、単純に廃止する公共施設を選んでもいいのでしょうか？
⇒必要性の高いサービスさえも維持できない可能性があります。
- ・先ほどの 3つの理念を思い出してください。量を減らすだけでなく、施設の「より豊かで楽しい使い方の工夫」をすることで、質を高めることも必要になります。

<ul style="list-style-type: none">・ 20 年間で施設の延床面積の総量を 20%削減する。・ 施設の質を高めるためにどれだけ賢く使えるか。	目標 目標と話し合いの結果の差は、第 5 回目で試算して検証してみましょう！
---	--

(3) 未来志向で考える

- ・この問題は、牧之原市の将来に繋がる非常に重要な問題です。
- ・20 年後、更には 40 年後に私たちの子や孫世代にツケを残さないためにも、今を生きる私たちがこの問題に真剣に向き合うことが重要です。
- ・そのためには、既成概念や価値観にとらわれず、複合化や官民連携などの新しいアイデアをどんどん考えましょう。未来志向で考えましょう。

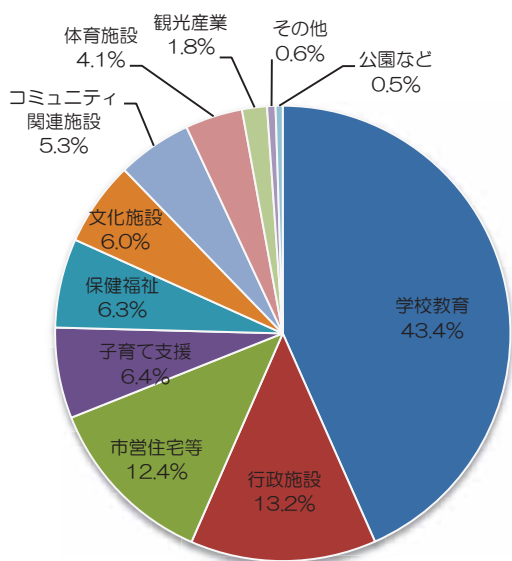
4 建設当時との状況の変化

(1) 公共施設の状況（公共施設白書より抜粋）

市が保有する公共建築物は、154 施設、延床面積 152,003.9 m²です。

施設用途別にみると、学校教育施設が 43.4%、行政施設が 13.2%、市営住宅等施設が 12.4%と多く、全体の約 69%を占め、続いて子育て支援施設が 6.4%です。

《 施設用途別の建物延床面積の内訳 》

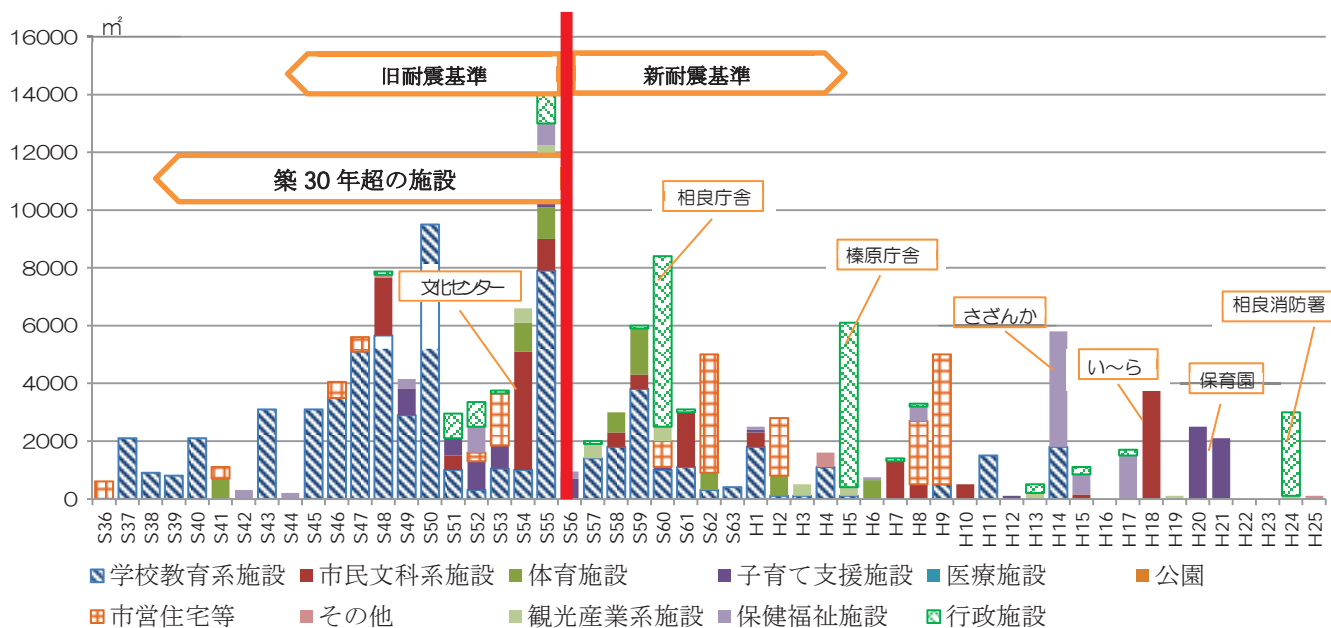


《 施設用途別の保有状況 》

施設分類	施設数	建物数	延床面積	面積割合
学校教育施設	12	129棟	65,911.5m ²	43.4%
行政施設	35	56棟	20,077.5m ²	13.2%
市営住宅等施設	19	93棟	18,843.1m ²	12.4%
子育て支援施設	13	14棟	9,796.7m ²	6.4%
保健福祉施設	12	15棟	9,623.4m ²	6.3%
文化施設	4	5棟	9,127.3m ²	6.0%
コミュニティ関連	11	11棟	8,059.9m ²	5.3%
体育施設	8	14棟	6,195.5m ²	4.1%
観光産業振興施設	8	10棟	2,690.4m ²	1.8%
その他施設	13	13棟	908.5m ²	0.6%
公園など	19	29棟	770.1m ²	0.5%
施設合計	154	389棟	152,003.9m²	100%

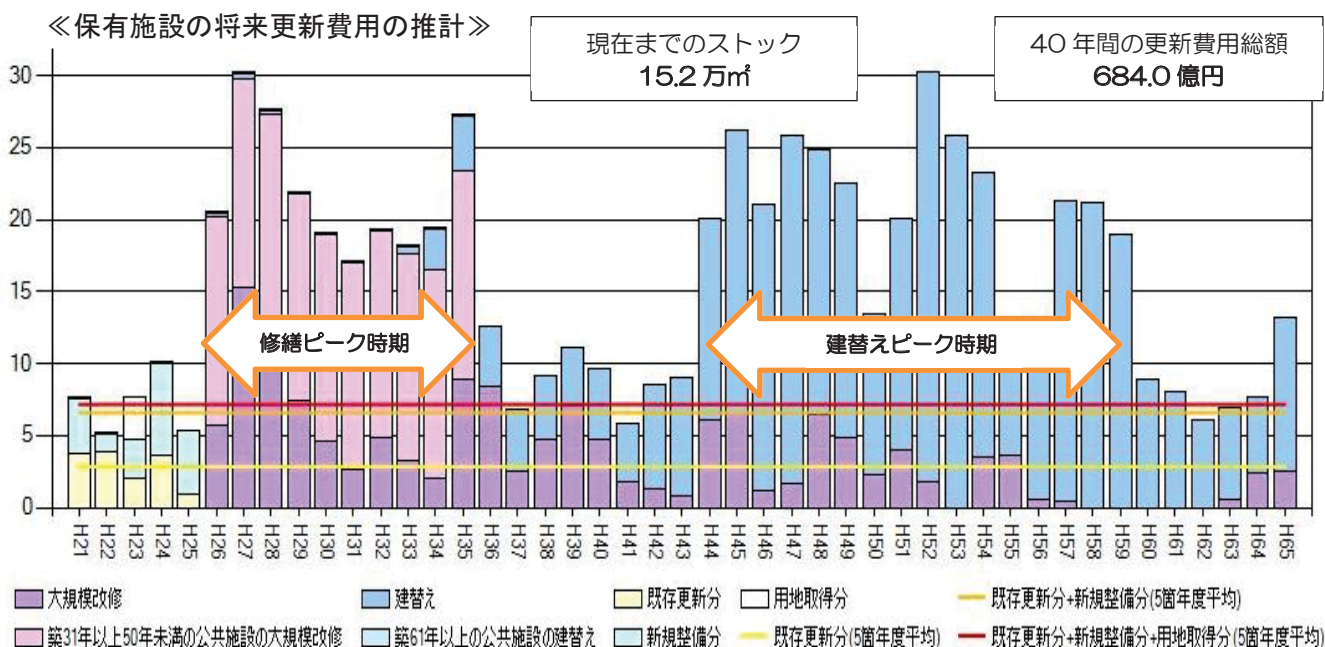
また、保有施設を築年度別に見てみると、特に昭和 40 年代後半から昭和 60 年代にかけて建てられた施設が多いことがわかります。

《 保有する施設の築年別整備状況 》



現在、本市保有する施設の今後 40 年間の改修・更新費用を一定の条件のもとに試算した結果、その総額は 684.0 億円となりました。

40 年間の平均では 1 年当たり 17.1 億円となり、直近 5 年間の公共建築物に係る投資的経費の平均 6.6 億円の 2.6 倍の予算が必要となることがわかりました。



《更新費用の試算》

算定年数	直近 5 年間	今後 40 年間の平均	比較
公共施設に係る経費	6.6 億円	17.1 億円	2.6 倍

《 試算の条件 》

試算には、総務省所管の財団法人自治総合センターが公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」の試算方式を基に算定しました。

また、財団法人地域総合整備財団公共施設更新費用試算ソフトを使用しています。

- 耐用年数（標準的な建築物の耐用年数である 60 年）経過後に、現在と同じ規模・構造で更新をすると仮定し、延床面積に更新単価を乗じて試算
- 建築から 30 年経過後に大規模改修、60 年経過後に更新（建替え）をすると仮定
- 単年度に負担が集中しないように、大規模改修の期間は 2 年間、建替え工事期間は 3 年間とし、平成 25 年度時点で既に大規模改修・更新の時期を迎えている施設については、今後 10 年間で均等に改修・更新を行うと仮定

(2) 主要な指標の変化（20年前とこんなに状況が変わった）

分類	項目	平成7年	平成27年	増減率	判定
人口	総人口 ※H2, H22 国勢調査	51,308	49,019	▲4.5%	
	年少人口 (0~14歳)	10,283	6,507	▲36.7%	
	生産年齢人口 (15~64歳)	32,909	30,339	▲7.8%	
	老年人口 (65歳以上)	8,103	12,116	49.5%	
	出生数	538	364	▲32.3%	
	死亡数	444	554	24.8%	
	昼夜間人口比	100.7%	106.3%	5.6%	
財政	住民一人当たりの 地方債残高	187,456円	399,372円	213.0%	
	住民一人当たりの 積立金現在高	94,204円	77,210円	▲18.0%	
産業	製造品出荷額	2,763億円	7,091億円	256.6%	
	年間商品販売額	857億円	581億円	▲32.2%	
	観光交流客数	141.5万人	128.6万人	▲9.1%	
その他	消防団員数	698人	548人	▲21.5%	
	小学校児童数	4,398人	2,407人	▲45.3%	
	小学校教員一人 当たり児童数	21.6人	14.5人	▲32.9%	
	市道の道路 実延長	683,271m	751,103m	9.9%	

※数値は直近の統計資料から引用しているため、H7、H27のものとは限らない。

5 最後に

- ・これまでの説明を聞いて、皆さんどのように感じられましたか？
- ・施設は老朽化していく、管理更新費用は嵩む、でも人口は減っていく…
- ・公共施設だけの問題ではありませんが、この公共施設の問題は、課題の中核の一つであることは間違いありません。

さあ、どうしましょうか？

このまちの礎を築いてきた先人たちに恥じない行動を、これから生きる子や孫世代に誇れる行動をとりたいとみんな思っているのではないのでしょうか

世の中は大きく変わっていきます。建物と私たちの考えだけが止まっているなら、今こそ「未来志向で賢く使うことをみんなで考える」ときです。

ということで対話の場がスタートします。

みんなで、気楽に、楽しく、中身の濃い話し合いを進めていきましょう。

【事務局】

牧之原市政策協働部地域創生課

電話：0548-23-0053 FAX：0548-23-0059

E-mail：seisaku@city.makinohara.shizuoka.jp